

平成 27 年度事業計画

1 事業運営方針

当財団は、昭和 52 年 9 月の設立以来、調査研究、研修、出版等の各種事業の実施を通じて行政管理に関する「理論」と「実務」との懸け橋としての役割を果たし、我が国行政の民主化、合理化及び効率化に寄与してきた。

近年における国・地方に共通する行政管理の動向をみると、平成 25 年 5 月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる「番号法」）が、同 26 年 6 月には行政不服審査法の全部を改正する法律が成立し、現在、その施行に向けた諸準備が進められているところである。

平成 27 年度においては、これら行政の動きに関連する分野に重点を置いて諸事業を実施することとする。

当財団を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況にあることから、公益目的支出計画を着実に実施するとともに自立可能で安定的な財務経営基盤の確立に向け、なお一層努力することとする。

2 事業計画

(1) 調査研究事業

調査研究事業は、出版事業、研修事業と並び当財団の主要事業であることはもとより、当財団の収入を確保する上で中核的役割を果たす事業である。平成 27 年度においても引き続き、内閣府、総務省等の国の行政機関を始め公的機関が実施する調査研究事業に係る公募（競争入札）に積極的に参加する。

(2) 研修事業（公益目的支出計画対象事業）

研修事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施することとする。自主研修については、アンケート結果等により受講者のニーズを把握し、当該結果を企画面に的確に反映させるとともに、関係行政機関等との連携を図り、参加者の募集活動を集中的、かつ、効果的に実施することにより参加者の拡大を目指す。

ア 自主研修

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 公務員退職準備セミナー | 東京・・・6月 |
| ② 改正行政不服審査法等実務セミナー | 東京・・・6月 |
| ③ 番号法実務セミナー | 東京・・・7月 |
| ④ 行政管理講座 | 東京・・・7月 |
| ⑤ 情報公開・個人情報保護審査会等委員交流フォーラム | 東京・・・8月 |
| ⑥ 公文書管理セミナー | 東京・・・9月 |
| ⑦ 行政争訟セミナー | 東京・・・9月 |
| ⑧ 情報公開セミナー | 東京・・・10月 |
| ⑨ 個人情報保護セミナー | 東京・・・12月 |

(注) 上記セミナー等の実施時期については、変更することがありうる。

以上の研修に加え、新法・新行政制度の施行等に合わせて当該制度の解説等に重点を置いたテーマあるいは当財団が知見を有する行政管理・改革に係るテーマなど、新

たな研修を企画・実施することとする。

イ 受託研修

総務省が毎年度公募する国及び地方公共団体の職員を対象にした政策評価に関する研修の企画・実施業務に応募し、当該研修業務を受託する。

(3) 普及指導事業

ア 総務省が毎年度公募する「国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法に係る答申・判決分析の請負」に応募し、当該業務を受託する。

イ 昨年6月に成立した改正行政不服審査法は、50有余年振りの全面改正である。今回の改正は、①行政不服審査会等への諮問手続の導入、②新たな審理制度の導入などを内容としており、国・地方公共団体ともに法の施行に向けた準備が急がれている。

このような背景事情を踏まえ、改正行政不服審査法に係る研修教材の作成など、同法の普及啓発に向けた活動を積極的に展開することとする。

(4) 出版事業（公益目的支出計画対象事業）

出版事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施する。本事業の実施に当たっては、出版物、それぞれの購読者層を念頭に置き企画編集内容を一層充実させるとともに、広報・宣伝等販売促進活動の積極的な実施に努める。

ア 昨年度に引き続き次のとおり季刊誌を発行する。

- ① 『季刊行政管理研究』（第150号～153号）
- ② 『季報情報公開・個人情報保護』（第57号～60号）
- ③ 『季刊評価クォーターリー』（第33号～36号）

イ 行政の実態及び行政改革等に関する出版物を次のとおり刊行する。

- ① 『行政機構図』（平成27年度版）
- ② 『独立行政法人・特殊法人総覧』（平成27年度版）

(5) 国際交流等事業（公益目的支出計画対象事業）

国際交流等事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施する。また、去る1月には、しばらく休眠状態にあった国際行政学会日本国内委員会が再開されるなど官学における国際交流の動きも見られる。平成27年度においては、このような動向を踏まえ諸外国における行政管理に係る論文等資料の収集分析を行うものとする。

II 正味財産増減予算書

(平成27年4月1日～同28年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	平成27年度予算額	平成26年度予算額	増 減
【一般正味財産増減の部】			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 基本財産運用収入	3,751,395	6,918,686	-3,167,291
② 賛助会員会費収入	2,755,000	2,815,000	-60,000
③ 事業収入	81,413,555	78,663,450	2,750,105
調査研究事業収入	47,300,000	47,000,000	300,000
研修事業収入	11,545,000	10,530,000	1,015,000
普及指導事業収入	13,320,334	11,740,433	1,579,901
出版事業収入	9,248,221	9,393,017	-144,796
国際交流等事業収入	0	0	0
④ その他収入	2,393,000	43,000	2,350,000
受取利息	3,000	3,000	0
雑収入	2,390,000	40,000	2,350,000
経常収入計(A)	90,312,950	88,440,136	1,872,814
(2) 経常費用			
① 事業費	81,734,057	84,293,966	-2,559,909
調査研究事業費	40,035,918	42,870,716	-2,834,798
研修事業費	16,257,149	15,199,964	1,057,185
普及指導事業費	8,682,736	8,727,621	-44,885
出版事業費	16,696,254	17,269,405	-573,151
国際交流等事業費	62,000	226,260	-164,260
② 管理費	22,091,483	21,934,363	157,120
給与費	10,676,144	10,706,191	-30,047
福利厚生費	1,465,691	1,530,840	-65,149
諸謝金	750,000	870,000	-120,000
会議費	42,000	42,000	0
旅費交通費	456,200	461,200	-5,000
通信運搬費	47,640	56,260	-8,620
消耗品費	245,883	229,489	16,394
印刷製本費	52,000	52,000	0
光熱水道費	135,703	161,553	-25,850
地代・家賃	1,479,870	1,356,547	123,323
共益費	281,880	281,880	0
保険料	15,000	54,900	-39,900
雑役務費	260,000	260,000	0
借料及び損料	159,500	287,344	-127,844
雑費	660,000	440,000	220,000
交際費	55,000	50,000	5,000
税理士等謝金	998,000	1,098,600	-100,600
租税公課	1,460,000	1,460,000	0
支払手数料	200,000	200,000	0
消費税	1,880,000	1,531,300	348,700
減価償却費	16,092	20,677	-4,585
退職給付費用	754,880	783,582	-28,702
退職金	0	0	0
経常費用計(B)	103,825,540	106,228,329	-2,402,789
当期経常増減額	-13,512,590	-17,788,193	4,275,603

科 目	平成27年度予算額	平成26年度予算額	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-13,512,590	-17,788,193	4,275,603
一般正味財産期首残高	272,009,702	292,423,062	-20,413,360
一般正味財産期末残高	258,497,112	274,634,869	-16,137,757
【指定正味財産増減の部】			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
【正味財産期末残高】	258,497,112	274,634,869	-16,137,757

注記

①借り入れ限度額50,000,000円

②平成26年度の一般正味財産期末残高及び同27年度の一般正味財産期首残高は、本予算編成時における見込み額である。